

AJEEP Scheme 4 第2次専門家派遣を実施しました

【事業概要】 一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、資源エネルギー庁の委託を受けて令和5年度もアセアンとの多国間省エネ協力 AJEEP Scheme 4 事業を実施しています。今年度はSAEMASの共通標準研修モジュール（CSM）の詳細協議等のため、エネルギー管理士制度の進んでいるアセアン5カ国の訪問を計画し、その第2弾として10月23日から27日までの5日間、シンガポールとタイへの専門家派遣を実施しました。



シンガポールNEA訪問・打合せ（10月24日）



同左集合写真



タイDEDE訪問・打合せ（10月26日）



同左集合写真

1. 日程：2023年10月23日（月）から27日（金）。10/24：シンガポール訪問、10/26：タイ訪問

2. 出張者・面談者：

- (1) ECCJ 国際協力本部：3名
- (2) シンガポール：国家環境庁(NEA)；4名、シンガポール工科大学（SIT）；1名
- (3) タイ：エネルギー省 代替エネルギー開発・省エネルギー局(DEDE)；10名
- (4) 同行者：ACE（ASEAN Centre for Energy）；1名

3. 訪問概要：

- (1) 目的：AJEEP Scheme 4でのSAEMASの共通標準研修モジュール(CSM)の内容確定に向けて、エネルギー管理士制度の進んでいる5カ国を訪問し、各国の当該研修内容を詳細確認すると共にCSMとの差異の確認及びCSM資格取得に向けたその補充方案等の協議を行う。
- (2) 結果：個別結果概要を以下に示す通り、上記目的は達成しました。
 - ① シンガポール：アセアンで最も当該研修システムが充実している同国の当該研修機関、当該研修コース・プログラム、エネルギー管理士数、試験方法等の確認、SITの設置予定のミニプラント計画を聴取しつつ、CSMをシンガポールの研修モジュールと比較して差異を示し、不足・補填要分の理解を得ました。
 - ② タイ：アセアンで最も当該研修システムが完備している研修プログラム、エネルギー管理士数、試験方法・合格基準、並びにAJEEP Scheme 2 TOT修了者の現状やモジュールの差異を示し不足分の理解を得ました。またミニプラント設備の見学も行いました。

以上

注：AJEEP：ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership

SAEMAS：Sustainable ASEAN Energy Manager Certification Scheme

CSM：Common Standard Module（共通標準研修モジュール）